

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所  
代表者名 代表取締役社長 長瀬 隆雄  
(コード番号 6397)  
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人  
(TEL. 052-586-1123)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、東海財務局に提出しました平成 28 年 3 月期の内部統制報告書において、平成 28 年 3 月期における財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、平成 28 年 3 月 31 日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

#### (1) 固定資産プロセス（取得）における内部統制の重要な不備

取締役会の決議を経る必要がある製造販売権（無形固定資産）の取得を伴う業務提携契約について、取締役 7 名中 4 名の承認により契約の締結がなされました。当該不備は、重要な資産の取得に関する取締役会決議を得ることが徹底されていなかったためであります。当社グループは、固定資産の取得に係る承認という内部統制が有効でないと判断いたしました。

#### (2) 購買プロセス（返品）における内部統制の重要な不備

一部の太陽光発電設備工事のために調達した部材が適切な承認手続きを経ず、取引先へ返品されておりました。結果、当該返品に係る伝票が関係部署に届けられなかったことが原因で返品処理が行われておりませんでした。当該不備は、適切な社内承認を経ていれば、返品取引の事実を関係部署においても認識され、返品処理漏れは回避できたことから、当該返品に係る承認という内部統制が有効でないと判断いたしました。

### 2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、事業年度末日までには是正されなかった理由は、上記の不備が事業年度末日後の財務諸表作成の過程で判明したためであります。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、当事業年度末日後、当該プロセスのチェック体制の強化など以下の再発防止策を講じ、翌事業年度においては、適切な内部統制の整備・運用をまいります。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

#### (1) 固定資産プロセス（取得）における内部統制の是正措置

固定資産の取得内容に応じた稟議書又は取締役会の承認を得ることを徹底します。また、取締役においても社内の業務プロセスを理解し、適切な運用を徹底します。

#### (2) 購買プロセス（返品）における内部統制の是正措置

原材料等の返品を行う際、購買責任者が返品依頼書及び返品に係る注文書の内容を確認したうえで、返品取引の承認を行うとともに、購買担当者が原材料等の返品（現物の引渡し）を確認したうえで、取引先より返品伝票を受領することを徹底します。

4. 連結財務諸表等に与える影響

今回の内部統制の不備に起因する必要な修正事項は、平成 28 年 3 月期の有価証券報告書に反映させており、当該連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上